

摂津市上下水道部公告第3号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び摂津市水道事業及び下水道事業会計規程（昭和58年水道企業規程第7号）第91条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成30年7月10日

摂津市長 森 山 一 正

記

- 1 業務名 水質自動監視装置更新及び水質自動監視装置保守点検委託
- 2 業務場所 摂津市昭和園地内 他4か所
- 3 予定期間 平成30年8月28日～平成41年3月31日
(更新 平成30年8月28日～平成31年3月31日)
(委託 平成31年4月1日～平成41年3月31日)
- 4 更新概要 水質自動監視装置更新 1式
委託概要 水質自動監視装置保守点検 1式
- 5 入札参加資格要件
制限付一般競争入札に参加する為には、以下の要件をすべて満たしていること。
 - (1) 本市の競争入札参加資格者名簿に「電気工事」「機械器具設置工事」のいずれかの業種で掲載されていること。
 - (2) 平成20年4月1日～平成30年3月31日（過去10年間）に大阪府内の水道事業体で、6項目（濁度、色度、残留塩素、pH、水温、水圧）以上測定できる水質自動監視装置の納入実績があること。
 - (3) (2)の装置について自社にて試運転調整及び点検修理を行っていること。
 - (4) 公告の日から入札の日までの間に、本市の競争入札参加に係る入札参加停止の措置期間中でないこと。
 - (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること（一般競争入

札の参加者資格の不適合事項が列記)。

(6) 次のア又はイのいずれかに該当する場合は、参加することができない。

ア 会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社（以下「子会社」という。）と同条第4号に規定する親会社（以下「親会社」という。）の関係にある場合又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

イ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係にある場合又は一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係にある場合又は一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法（平成14年法律第154号）第67条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている関係にある場合のいずれかに該当する場合。

(7) 次の各号のいずれにも該当しないものであること。

ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産の申立てがなされているもの。

イ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続の申立てがなされているもの。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続きの申立てがなされているもの。

6 入札参加申込時提出書類

(1) 摂津市制限付一般競争入札参加申込書

(2) 摂津市制限付一般競争入札参加者証

(3) 業務実績調書

実績確認書類として、該当する契約書及び仕様書の写し

7 入札参加申込書受付期間及び場所

平成30年7月10日（火）～平成30年7月23日（月）

午前10時00分～午後4時00分

摂津市 上下水道部 経営企画課

8 入札参加資格者公表日時及び場所

平成30年7月30日（月）～平成30年8月7日（火）

午前10時00分～午後4時00分

摂津市 上下水道部 経営企画課カウンター（受付番号のみ）

9 入札会日時及び場所

平成30年8月23日（金） 午前11時00分から

摂津市 上下水道部 別館2階 中会議室

10 無効となる入札事項

摂津市水道事業及び下水道事業会計規程第97条に該当する入札を行ったもの。

11 入札保証金

必要

摂津市水道事業及び下水道事業会計規程第93条から第96条に定めるとおりとする。

12 入札回数 2回

13 入札の中止

入札に参加する事業者が2者に満たないときは、入札を中止する。

14 その他

- (1) 参加申込書及び参加者証の記名・押印は、平成29～32年度の摂津市競争入札参加資格申請を本店でされた場合は本店、支店でされた場合は支店で記載すること。
- (2) 資格審査において資格有りとして認められた後であっても、入札開始時刻までに入札参加資格要件に該当しなくなったときは、失格とする。